

若狭町 議会だより



熊川公民館かきぞめ大会

◆ もくじ

11月臨時会……………P 2

12月定例会……………P 3～5

一般質問……………P 6～9

議会の動き……………P 10





ご挨拶

議長 中村正彦

新年あけましておめでとうございます

輝かしい新春を、ご家族お揃いでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日頃より議会運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことに心より厚くお礼申し上げます。

若狭町も合併後はや七年目の新春を迎えました。一昨年の春には二回目の町議会議員の選挙が実施され今年で三年目を迎え、新たな気持ちで議会活動に取り組んで参りたいと考えております。

昨今の社会経済情勢は厳しい状況下にあります。国においては政権交代に伴い、私達地方においては限られた財源の中で智慧を出し合い町行政を進めていくことが重要になってまいります。

町では将来の若狭町の方向を決める「後期総合計画」の策定が進められています。議会といたしましても、行政と両輪のごとく町民の皆様が安心安全で暮らせる住みよい町づくりと、活力ある若狭町をつくるために責任の重大さを認識、職務の遂行に努めてまいり所存でございます。更なるご指導をお願い申し上げます。

むすびになりますが、皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

11月臨時会

11月29日、臨時会を行い、2件の条例改正を賛成多数で可決しました。

若狭町一般職の職員と、常勤の特別職の給与と期末・勤勉手当を、国の人事院勧告に準じて減額します。

一般職	<ul style="list-style-type: none"> ● 給料表の減額（行政一、二、医療二、三） ● 平成22年12月の期末手当の支給率を0.15月分引き下げ1.35に、勤勉手当の支給率を0.05月分引き下げ0.65にする ● 平成23年度以降の期末・勤勉手当の支給率をそれぞれ0.025月分、6月で引き下げ12月で引き上げる 																																
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">(参考)</td> <td>期末手当</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>合計</td> <td>勤勉手当</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>21年</td> <td>1.25</td> <td>1.5</td> <td>2.75</td> <td>21年</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>22年</td> <td>1.25</td> <td>1.35</td> <td>2.6</td> <td>22年</td> <td>0.7</td> <td>0.65</td> <td>1.35</td> </tr> <tr> <td>23年以降</td> <td>1.225</td> <td>1.375</td> <td>2.6</td> <td>23年以降</td> <td>0.675</td> <td>0.675</td> <td>1.35</td> </tr> </table>	(参考)	期末手当	6月	12月	合計	勤勉手当	6月	12月	合計	21年	1.25	1.5	2.75	21年	0.7	0.7	1.4	22年	1.25	1.35	2.6	22年	0.7	0.65	1.35	23年以降	1.225	1.375	2.6	23年以降	0.675	0.675
(参考)	期末手当		6月	12月	合計	勤勉手当	6月	12月	合計																								
	21年		1.25	1.5	2.75	21年	0.7	0.7	1.4																								
	22年		1.25	1.35	2.6	22年	0.7	0.65	1.35																								
	23年以降	1.225	1.375	2.6	23年以降	0.675	0.675	1.35																									
特別職	<ul style="list-style-type: none"> ● 課長級職員で55歳を超える職員給与を、55歳に達した日以後最初の4月1日以後、給料・期末・勤勉手当に100分の1.5を乗じた額を減額する ● 再任用職員の平成22年12月の期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き下げ、再任用職員の平成23年度以降の勤勉手当の支給率を6月、12月とも0.025月分引き下げる ● 他、附則あり 																																

12月定例会 一般会計補正予算

会計名	補正額	合計額
一般会計	1億5,684万円	100億8,257万円

■一般会計 主な事業

ふるさと地域の元気再生支援事業	105万円	妊婦健康診査事業	108万円
保育施設整備事業	550万円	農村総合整備事業	1,712万円
子どもの伸びる力育成支援事業	288万円	地域再生事業	1億0,521万円
梅の里保育園運営委託事業	772万円	工口改修全国会議	28万円
乳幼児等予防接種事業	1,586万円	野外運動施設管理事業	360万円

■主な収入

国庫補助金	6,544万円
県補助金	2,075万円
臨時財政対策費	5,600万円
合併特例債	4,440万円
※人事院勧告による 人件費減額	△ 3,443万円

■特別会計

会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	8,326万円	17億6,109万円
介護保険	△ 174万円	14億6,979万円
簡易水道事業	△ 17万円	1億5,897万円
農業集落排水処理事業	0円	4億0,186万円
漁業集落排水処理事業	38万円	3,692万円
公共下水道事業	△ 20万円	5億7,138万円
工業用水道事業	9万円	560万円
上中病院事業	△ 2,190万円	7億4,140万円

予算決算常任委員会

付託された一般会計補正予算1件、特別会計補正予算8件の9議案を慎重に審査した結果、全員賛成で原案可決となりました。

主な質疑事項

- 問** 「ふるさと地域の元気再生支援事業」の新道の葛は、今までにやっていた方が。
- 答** 葛、こんにゃくは新道農産組合があらたに生産を中心に営まれる。敦賀美方消防組合負担金の算定方法は。
- 問** 三方消防署の経費は若狭町で負担。本部経費は敦賀市、美浜町、若狭町で配分。本部経費の8割が敦賀市、残り2割を美浜町、若狭町で負担。
- 問** 10号線の事業はいつごろまでか。県の代行事業で、来春ごろ完成と聞いている。
- 問** 中山間地域直接支払交付事業はいつまでか。
- 問** 三次対策で平成22年から平成26年まで続くと聞いている。
- 問** 農地水環境保全事業はいつごろまでか。
- 問** 平成23年度で切れるが、継続してほしいという意見が殆ど。
- 問** 児童クラブで熊川小学校を利用することについて、一般教室との区別はできるか。
- 答** 仕切りをつくる。体育館、グラウンドを使う場合は重なることもある。
- 問** 児童クラブの対象者はどれくらいか。
- 答** 希望アンケートの結果では通年39名、長期休暇には26名増えて合計65名。
- 問** 児童クラブの安全面、防火管理はどうなっているのか。指導員と学校関係者の連携をきちんとしてほしい。
- 答** 安全面では学校に可能な限りの協力を求めている、協議している。
- 問** 子宮頸がんワクチンの告知方法はどのようなのか。子宮頸がんは早期発見のための検診が大切だが、啓発予算があげられていない。告知、啓蒙方法はどのようなのか。
- 答** 事務費としては計上していない。広報等、検診に対する啓蒙方法については今後検討していききたい。
- 問** 保育所のエアコン設置とは。低年齢室、午睡室に設置するもの。

■今議会で議決された指定管理者の指定と施設一覧表（平成23年3月31日期間満了による）

施設名	内容	所在地	指定管理者
若狭町地域福祉センター	社会福祉	井崎 40-80	社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会
若狭町三方診療所歯科施設	医療施設	横渡 1-4-1	医療法人 苟会（敦賀市）
若狭町勤労福祉会館	会議・研修	市場 18-10	わかさ東商工会
体験学習臨海休養施設	バーベキューハウス	小川 17-36	小川養殖漁業生産組合
小川休憩所	観光誘客施設	小川地係	小川観光組合
若狭町漁業体験施設	観光振興施設	鳥浜 122-31-1	鳥浜漁業協同組合
若狭町観光案内センター	〃	鳥浜 122-31-1	㈱エコファーム
世久見うみべの家	集落センター	世久見 4-53-1	世久見区
成出園地	観光誘客施設	成出 6-11-2	成出園地ハーブ園管理組合
四季彩館	レストラン・売店	熊川 11-1-1	㈱内藤ガラス店（新道）
若狭町えびす荘	宿泊施設	安賀里 75-1	㈱石倉（熊川）
田上コミュニティセンター	集落センター	田上 18-32-3	田上区
健康増進施設ふるさと会館	〃	三方 32-3-2	三方区
遊子集落センター	〃	遊子 7-20-1	遊子区
朝霧あじさい会館	〃	大鳥羽 50-60	朝霧区
若葉ふれあい会館	〃	瓜生 32-1-25	若葉区
いこいの家「明神荘」	〃	河内 1-4-10	河内区
鯖街道伝承館	〃	新道 77-22-12	せせらぎ区
縄文の里交流センター	〃	鳥浜 59-74	鳥浜区
伊良積休憩所	〃	成出 35-4-1	伊良積区
自然休養村岩屋経営管理所	〃	岩屋 38-2-1	岩屋区
自然休養村向笠経営管理所	〃	向笠 28-38	向笠区
自然休養村田井野経営管理所	〃	田井 13-11	田井区
自然休養村海山経営管理所	〃	海山 64-28-1	海山区
かみなか農村運動公園センターハウス	レストラン	市場 8-3-5	いち福組合（三宅）

期間は平成23年4月1日～28年3月31日まで

教育厚生常任委員会担当の指定管理に関する主な質疑応答

○若狭町地域福祉センターについて

問 社協に指定した理由は何か。

答 合併以前から社会福祉協議会が入っていた経緯がある。

問 議案書に選定理由を明記してはどうか。

答 検討する。

○若狭町三方診療所歯科施設について

問 何年頃から使用されているか。

答 昭和60年位から。

問 無償か。

答 電気料と水道料を賣っている。

○かみなか農村運動公園センターハウスについて

問 何年から選定しているか。

答 町からの持ち出しは。

問 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

答 昭和59年から業務委託。指定管理としては2回目。町費は出していないが大きな改修や修繕は負担する。

内で管理者の権限で行うことができるようになっている。

○体験学習臨海休養施設について

問 この施設の利用頻度はどうか。

答 平成21年では年間851名の利用となっている。

問 この施設では利用料は徴収しているのか。

答 条例の規定により徴収している。

○小川休憩所について

問 利用者数は。

答 休憩所はほとんど利用がない。シャワーは平成21年で1千600人。

問 併設の消防車庫との関係はどうか。

答 消防車庫は敦賀美方消防組合と契約しており、休憩室とシャワーのみが若狭町との契約。

○若狭町漁業体験施設について

問 2階のレストランはどが管理しているのか。

答 以前エコファームがレストランを営んでいたが、現在は、町直営で運営は休んでいる。

○若狭町観光案内センターについて

問 管理委託料の根拠は。

答 公衆トイレの維持管理（消耗品、電気、水道、維持費等）を算定したもの。

○世久見うみべの家について

問 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 集落センター的な考えか。移譲されるのか。いつ建設か。

答 平成元年に建設したもので区が管理し、集落センターとして使用している。鉄骨造は50年の償却年数なので移譲の話はしていない。

○成出園地について

問 どこにあるのか。この指定管理組合とは。

答 場所は成出の入り口。指定管理は個人ではできないので管理組合としている。

○四季彩館について

問 トイレの清掃業務として町から支払をしているのか。

答 トイレの部分は県が道の駅として町へ委託したもので、町から指定管理者へ委託し支払っている。

問 消耗品代を支払っているのか。

答 トイレトペーパー、電気代、ゴミ袋、洗淨剤などを支払っている。

○若狭町えびす荘について

問 えびす荘の指定期間は5年だが、水月花は10年となっている。次回は見直すべき。

答 指定を受けられる場合は長いほうがいいが、管理の標準的な判断の中で指定期間を定めている。

問 施設は相当古くなっている。価格は妥当なのか。宿泊できる施設ということもあり、他の施設との差が生じる。

○コミュニティセンター（田上・三方・遊子・朝霧・若葉・河内・せせらぎ）について

○縄文の里交流センターについて

○伊良積休憩所について

問 指定期間の5年というのは、原則として5年で標準5年としている。

教育厚生常任委員会付託議案

○小浜病院組合規則を一部変更し、組合長および副組合長の選任方法を、議会選任から関係市町の長の互選とする。

問 変更の理由は。

答 本件のみでの議会招集に異議があり、他議会を参考にして効率化を図る上から変更を提案した。

◆請願第七号 保育制度改革に関する意見書提出を

- 求めるもの。
- ・ 地方状況からして今、提出はそぐわない
- ・ 幼保一元化システム肯定の立場から反対
- ・ 時期尚早

―不採択―

総務産業建設常任委員会付託議案

○若狭町コミュニティセンター及び自然休養村経営管理所条例に規定された「須恵野創作館、上中農村婦人の家、多目的研修施設天徳寺会館、自然休養村梅ヶ原経営管理所」は築後一定期間が経過したので、行政財産の用途を廃し、集落へ無償移譲する。

○クリーンセンターかみなかが平成21年度で解体され、跡地資源ごみ保管所が建設されたことによる条例全部改正と一般廃棄物処理施設の条例を制定します。

◆請願第六号 免税軽油制度の継続を求めもの。

・平成24年3月末で免税措置が廃止される為、賛成多数。

―採 択―

◆請願第八号 TPPの参加に反対する請願について。

―継続審査―

下表以外の議案は全員賛成で可決しました。議長は採決に加わりません ○賛成 ×反対

議員賛否一覧

議案等名	議員名	採決月日	霜中茂実	藤本佳司	柘原直仁	北原武道	松岡喜一	福谷洋	藤田美穂	武田敏孝	小堀友廣	清水利一	藤本勲	大塚季由	中島正昭	小堀信昭	小林和弘	松本孝雄	増井九右衛門	中村正彦	
免税軽油制度の継続を求める請願書（平成22年9月議会継続審査分）採択について		12/21	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
保育制度改革に関する意見書提出を求める請願不採択について		12/21	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
TPPの参加に反対する請願継続審査について		12/21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
免税軽油制度の継続を求める意見書について		12/21	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



清水利一 議員

今後の農政対応と対策は

町長

予算編成配慮と
農業振興策を考えていく

清水 TPP参加交渉をどのように受け止めているか、見解を伺う。

町長 農業改革の基本方針の動向を注視し、県や近隣市町と慎重に取り組んでいきたい。

清水 水稻の遅植について、5月15日後に植えられた面積の比率、状況の評価は。

町長 実施率は80%に達し、高温障害の中で、全国比、1等米比率が高水準を維持できたと評価をしている。

清水 来年度予算編成に当たっては、現農政の評価・検証も必要である。町の農業振興プラン策定

の考えは。

町長 まちづくりプランの一環の中に織り込み、生産者意欲に配慮した予算編成に取り組む。

清水 ソバを含む水稻病害虫の防除対策は。

町長 町内ソバの作付面積45畝で収量は約18tの平年並みで、今後適切な草刈時期と効率的な一斉防除体系の確立を目指し、関係機関に要請をするが、被害補填は現制度活用をお願いする。

町長 町内ソバの作付面積45畝で収量は約18tの平年並みで、今後適切な草刈時期と効率的な一斉防除体系の確立を目指し、関係機関に要請をするが、被害補填は現制度活用をお願いする。

小学校英語教育のあり方について

清水 来春から、どのような認識でどう教えるべきか。

また、保護者への方針等を含む内容の周知は。

教育長 本格的に実施される外国語活動を踏まえ、言語や文化についての体験育成に外国語指導助手の導入も視野に入れている。外国語活動のねらいや内容は各学校の学級懇談、PTA総会等を通じて情報提供していきたい。



小学校英語教育教材



霜中茂実 議員

住民自治体制をどう構築するか伺う

町長

住民自治基本条例の
創設に向けて検討

霜中 若狭町まちづくりプランで提出された集落計画で、ソフト面の主な課題、ハード事業の件数、国、県の要望件数について伺う。

町長 ソフト面の課題は、高齢者の送迎や子ども見守り体制、災害時の体制づくり、空き家の増加、結婚対策、伝統文化の継承や集落運営の見直し等の少子高齢化に伴う課題。

ハード面の要望総数は1千72件、国や県に要望するものは152件。

霜中 住民参加型の住みやすい集落づくりや住民自治体制をどう構築するか伺う。

町長 自らの課題を自らで解決するという意識を高める。集落を超えた広域的な課題を解決していく組織として、小学校単位の受け皿づくりが重要である。

平成24年度には「住民自治基本条例」の創設に向けて検討する。

霜中 要望があったハード事業の全てを実施できるか。また、優先順位は。

町長 平成23年度から三ヶ年の実施計画に組み入れることは不可能である。

優先順位は安全面から緊急度の高いもの、集落からの要望の高いものとする。

空き家対策について

霜中 今後の取り組みは。

町長 平成23年度に「空き家情報バンク」を創設する。

若い夫婦に対する優遇制度についても、定住対策と併せ、総合的に検討していく。



大鳥羽区全景



小堀 信昭 議員

**外国資本の森林売買の実態
また、その対策は
制限は難しい**

町長 山林の地籍調査は実施できていない

小堀 町の山林地籍調査の実施率の状況は。

町長 総面積1万1千419畝のうち64%である。町では登記までを行う山林の地籍調査は実施していない。

大変な労力と多額の費用がかかるのが理由で、国・県の補助率では取り組めない現状である。

小堀 相続人が県外にいて売買されると地元では掌握できないが。

町長 行政だけで対応できにくいので地域、集落ぐるみで情報をお願いしたい。

小堀 山を守る対策として条例が必要と思うが。



北原 武道 議員

**「住宅リフォーム助成制度」の実施を
前向きにゆっくり研究**

町長

町長 現在の法律では外資の山林取得に対する制限はできない。県を中心とした連絡協議会での情報収集をしていきたい。

小堀 英語力を高める教育特区を目指せないか。

教育長 他の教科の授業が大幅に減り、他の授業、教育活動に影響があり今のところ考えていない。

小堀 これからは異文化と接しグローバルな人材が必要と思われる。外国人との意思疎通には英語が一番と思われるが、小学5、6年対象の英語教育の準備はどうなっているか。

教育長 21年度から年間35時間実施。今回の目標ではコミュニケーションに対する意欲、態度の育成であり、内向きでなく外国で積極的に挑戦して



北原 お金が輸出大企業にたまってしまつて、世の中を循環していない。せめて庶民の間だけでもお金を循環させて、地域の景気を良くしようというのが「住宅リフォーム助成制度」である。若狭町でも実施してはどうか。

町長 経済効果が高まることはよく分かる。前向きな形でゆっくり研究させていきたい。

北原 空き家対策は町長の重点政策だ。空き家の売買や貸借の際、必ずリフォームが入る。このリフォームに町が補助すれば、売買や貸借を促進できると思うが。

町長 助成は考える必要があると思う。ただし貸家の場合については問

題がある。可能な形を研究しなければならぬ。

「若狭町地域福祉計画」について

北原 「地域福祉計画」は5年ごとに作成、3年目で見直しとされ、公表が義務付けられている。来年度は作成の年である。ところで現計画はどのよう

に町民に周知したか。**福祉課長** 計画の冊子を100部作った。各家庭にはダイジェスト版を配布した。

北原 ダイジェスト版では、内容が書いてあるのは2ページにすぎない。それも全て、町民自身への「努力のお願い」である。新計画は、中身全体を公表するよう要望する。

町長 検討する、という段階ではない。具体的な計画を作成するよう要望する。

3年目の見直しは行ったのか。

福祉課長 十分な見直しはできていない。新計画では、周知に努め、また達成状況や評価のあり方についても検討する。

北原 今後5年ということになると、非常に高齢化が進む。高齢者や障がい者の外出支援、これはもう待ったなしの、新計画の課題だと思つた。

町長 一番重要な問題になると思う。高齢者は増えるが、支援する人が減る。どうしたらいいか検討していく。

北原 検討する、という段階ではない。具体的な計画を作成するよう要望する。



大塚 季由 議員

若狭町の財政再建を考えているか

町長

今後財政再建に努める

大塚 若狭町の町債の年間の返済額と、その内金利はいくらか。

町長 返済額21億9千485万6千円、金利5億3千263万1千円。

大塚 若狭町の実質公債比率16.5%は行政側として、どう思っているか。また、今後公債比率は上がらないのか。

町長 現状のままでは24年度には18%前後になる。21年度、22年度の2ヶ年は借入額の抑制や繰り上げ償還の実施、合併特例債等交付税算入のあるものを優先させる。25年度以降は下がる見込み。

大塚 今後の財政再建の施策は。

町長 借入残高を減らし、実質的な起債償還額を抑制する。

また、広域的に運営を行っているごみ処理施設等の経費の削減ができないかを考え、効率のよい行政運営に努めるとともに、少子化対策、企業誘致活動を行う。

大塚 若狭町の税収から見て、100億前後の予算額は近隣の市町と比べて妥当か。

町長 21年度の普通会計の決算額で、嶺南の町を比較すると、若狭町の人口一人当たりの額は69万5千円で、高浜町の次

に低い。

大塚 次年度も100億前後の予算を考えているのか。また、財政再建を考えた予算なのか。

町長 23年度から28年度まで後期総合計画の中で、財政計画についても、各種財源を見定め、策定することとしている。



三方庁舎



小林 和弘 議員

上中庁舎の有効利用は

町長

まだ、検討中

小林 上中庁舎の利用度は。また年間維持費は。

総務課長 鉄筋コンクリート三階建。延床面積2千400㎡。その内約50%が空き。日常の維持管理は職員がしている。空調等の故障時には改修費が必要。

小林 前町長時代に上中病院と渡り廊下で結び有料老人ホームを検討しているとの事であったが、今だ具体的な話がないが、どうなっているのか。

町長 確かに老人ホームという大変すばらしい発想があったが、耐震と運営方法に問題があり進めることができなかった。現在具体的な代替案は

もっていないが建物の有効利用は必ず進める。

㎡。1億円強の投資で平成26年完成予定。

小林

利用方法は。

町長 企業誘致が一番良いと考えており、県地元へ情報提供をしている段階。

小林 万一利用方法がない場合の年間維持費は。
建設課長 概算だが草刈り等で年間50万円程度必要。

麻生野の土地について

小林 高速道路の盛土用として、山を切り崩し造成する土地の面積、投資金額、完成時期は。

町長 平地は123万5千

総務課長 町全体で13ヶ所。8万5千㎡で課税した場合約1千225万円である。



上中庁舎



増井 九右衛門 議員

県下三番目に多い借金 今後の財政計画は

町長

健全財政に努め、借入抑制する

増井 平成21年度末の

町債残高は255億1千100万円余、町民一人154万円余と県下三番目に多い借金である。一般会計予算も過去5年間で平均107億円余と多い。職員307名は正職員、臨時等を含めた数は何名か、人件費率も何割。

町長 コストダウンを図り、繰り上げ償還等を含め健全財政に努め借入を抑制する。4月1日現在307名。普通会計ベースで235名、臨時職員は63名、他パートも雇っている。人件費率は16.8%、今後人件費削減に努力傾注する。

増井 町長は普通会計の職員235名との答弁だが、平成18年3月の集中改革プランでは平成22年4月に219名の定員管理目標としている。これと違い見解は。

総務課長 全体数は平成17年341名を319名に減らすプランで、22年4月に308名となり実質33名減で、理解頂きたい。

増井 上中病院繰入金1億2千872万円余。企業会計であり赤字決算とし、職員に経営理念を持たせるべき。

町長 上中病院改革については地域医療全体の中で医療提供・医療サービスの在り方を抜本的な改革時期に來たと判断している。今後検討委員会を立ち上げ進めていきたい。

増井 まちづくりプラン参加で職員の意識はかわったのか。

町長 美浜町は職員で編成している。若狭町では災害時、職員には本来の業務があり、消防組織の編成は難しい。

町長 町職員の職務上で狩猟免許取得は困難と考える。町内免許保有者11名増え88名。

増井 現在、消防職員・団員不足と言われておりこの解消のため役場職員で一隊編成できないか。

町長 設立当初の事務が産業や環境に関する計画策定などで、メリットが見えないこと。連合議会では規模の小さい地域の意見が反映しにくいこと。参加脱退に、参加自治体全部の同意を要すること。と聞いている。

藤田 関西広域連合は、道州制と切り離したものと

町長 民主党政権下では、自民党が設置した「道州制ビジョン懇談会」が廃止されており、全国町村会では「強制合併につながる道州制は導入しないこと」と主張している状況である。

藤田 嶺南の多くの住民は、道州制が実現した場合、関西・近畿の構成員でありたいと願っていると思う。

町長 嶺南地域の自治体の首長の個人的な意見は、嶺南は当然関西であると感じているが、嶺南広域行政組合として、全員が関西でないといいない。

町長 嶺南地域での自治体の首長の個人的な意見は、嶺南は当然関西であると感じているが、嶺南広域行政組合として、全員が関西でないといいない。

町長 嶺北と嶺南では、関西に對する感じ方に大きな隔たりがある。県構成自治体の団結は大切ではあるが、地



藤田 美穂 議員

関西広域連合への対応は

町長

つながりは大変重要 嶺南広域行政組合でも議論して行く

考えているか。

町長 関西とのつながりは大変重要と考えており、県の動向を見守り、連携の具体的なメリットを念頭に置いて関心を持って行く。

藤田 嶺南の多くの住民は、道州制が実現した場合、関西・近畿の構成員でありたいと願っていると思う。

町長 嶺南地域の自治体の首長の個人的な意見は、嶺南は当然関西であると感じているが、嶺南広域行政組合として、全員が関西でないといいない。

町長 嶺北と嶺南では、関西に對する感じ方に大きな隔たりがある。県構成自治体の団結は大切ではあるが、地

域住民の幸福を願った上のことではなくてはならない。

関西広域連合が道州制移行時に、ひとつの母体となり得るのではと危惧する。設立の現時点での、関西に向けての意思表示が必要と考えるが。

電力、鉄道、道路など、現状も今後の取り組みも、関西を向いた課題は多い。

この問題については、広域行政組合でまだ議論したことがないので、今後の機会に、議論を尽くしていきたい。

この問題については、広域行政組合でまだ議論したことがないので、今後の機会に、議論を尽くしていきたい。

この問題については、広域行政組合でまだ議論したことがないので、今後の機会に、議論を尽くしていきたい。

この問題については、広域行政組合でまだ議論したことがないので、今後の機会に、議論を尽くしていきたい。

この問題については、広域行政組合でまだ議論したことがないので、今後の機会に、議論を尽くしていきたい。

この問題については、広域行政組合でまだ議論したことがないので、今後の機会に、議論を尽くしていきたい。

議会の動き

10月18日 議会活性化特別委員会

22日 議会運営委員会

議会全員協議会

24日 三方五湖清掃活動

25日 小浜市若狭町総合振興協議会

30日 若狭地方町村議会議長会議員

交歓球技大会

敦賀美方消防組合秋季消防総
合訓練

11月6日 要望活動

8日 総務産業建設常任委員会研修

10日 市町議会議員合同研修会

15日 原子力発電安全対策特別委員
会研修

17日 全国議長大会

18日 若狭消防組合議会視察研修

21日 拉致問題の早期解決と特定失
踪者の真相究明を願う集会

21日 かみなか農楽舎収穫祭

22日 議会運営委員会

24日 福井県後期高齢者医療広域連
合議会定例会

26日 若狭消防組合議会臨時会

28日 かみなか農楽舎感謝祭

29日 議会臨時会

敦賀美方消防組合議会臨時会

12月2日 議会運営委員会

3日 準立地要望活動

6日 議会全員協議会

7日 議会本会議（開会）

8日 福井県町村議会議長会臨時総会

13日 議会本会議（一般質問）

14日 総務産業建設常任委員会

15日 教育厚生常任委員会

16日 予算決算常任委員会

議会運営委員会

17日 美浜・三方環境衛生組合議会
定例会

20日 常任委員長会

21日 議会本会議（閉会）

広報特別委員会

22日 公立小浜病院組合議会

24日 嶺南広域行政組合議会

敦賀美方消防組合議会

1月8日 上中消防団出初式

9日 町成人式

10日 三方消防団出初式

11日 広報特別委員会

13日 議会全員協議会

広報特別委員会

14日 福井県町村議会議長会県知事
との行政懇談会

19日 かみなか農楽舎研修発表会

20日 美浜町若狭町議会議長会臨時総会



三方消防団出初式



雪の熊川宿

編集後記

一年も改まり、町民の皆様にはお
そろいで新しい春をお迎えのこと
と存じます。

「議会だより」も若狭町発足以
来早や23号の発刊となりました。
皆様に議会の内容をわかりやすく
お伝えする事を目標に努力を致し
てしております。

本年度議会活性化特別委員会を
中心に議会の一般質問の形態につ
いて検討され、12月議会より一般
質問の持ち方が改善され、新たな
方向での議会運営がスタートしま
した。

議会に於ける内容の濃い質疑応
答を町民の皆様へお伝えする事を
目指し研鑽に努めてまいります。
本年も皆様に愛読していただい
たる内容ある「議会だより」の作成
に広報委員会一同努力を重ねてま
いりますので、皆様方の変わらぬ
ご支援、ご指導をよろしくお願ひ
致します。
(福合記)

【広報編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 藤田 美穂 |
| 副委員長 | 霜中 茂実 |
| 委員 | 柘原 直仁 |
| 〃 | 松岡 喜一 |
| 〃 | 福谷 洋 |
| 〃 | 小堀 信昭 |